

令和6年度事業計画

令和5年度は、コロナの5類感染症移行後、観光にも日常が戻り、ニューヨーク・タイムズ紙の「2023年に行くべき52か所」への盛岡市選出の話題をいかしたホームページでの情報発信や大都市圏での観光客誘致説明会の開催など誘致拡大と本県の知名度向上を図るとともに、地域資源をいかした観光地域づくりを推進するため、「いわて観光データマネジメントプラットフォーム¹（いわて観光DMP）」へのデジタル版「岩手県観光統計概要」の整備や観光地域づくり実践地域の支援に取り組んだ。

令和6年度は、中尊寺金色堂建立900年を記念した特別行事をはじめ、花巻空港開港60周年や三陸鉄道開業40周年などの周年企画が予定されているほか、10月から12月まではJR東日本と連携した秋季観光キャンペーンが展開される。これらを好機と捉え、県内各地の観光資源や周辺観光を広く情報発信し、観光客の誘致拡大と県内の周遊・滞在化の促進に取り組む。

国際観光については、ニューヨーク・タイムズ紙効果を引き続き最大限にいかしながら、2月に英国紙タイムズで「日本で訪れるべき場所14選」に選出されたみちのく潮風トレイルなど新たな話題のコンテンツの発信や、台湾やタイの現地イベントや商談会等での本県観光の誘致拡大に取り組む。

また、令和4年度から行っている観光データの収集や分析を引き続き実施し、得られた結果を地域に還元して各地域の観光地域づくりを支援しながら、県域の候補DMO²として地域間競争に対応できる観光地域づくりに取り組む。

こうした考え方に立って、協会賛助会員（県、市町村、市町村観光協会、観光関係団体、民間企業等）と緊密に連携し、以下の重点事項を中心に事業を展開する。

1 観光宣伝紹介

令和6年3月リニューアルの観光総合サイト「いわての旅」へのアクセス動向を分析しながら、ホームページやSNSを活用した観光情報の集積や発信を強化し、本県観光の魅力のタイムリーな情報発信に努める。

2 国内観光客の誘致促進

大都市圏からの観光客の誘致拡大と本県の知名度向上を図るため、観光客誘致説明会を開催し、本県観光の魅力発信に取り組む。

教育旅行についても誘致説明会を開催し、探究学習（SDGs³や歴史・防災学習など）を主体とする旅行や受入態勢などの紹介宣伝を行う。

3 国際観光の推進

外国人観光客の誘致拡大を図るため、県等と連携して、台湾やタイなどでの旅行博や商談会へ参加し、本県観光の紹介宣伝を行うほか、来県する海外の旅行会社やメディアの県内視察や商談会を実施する。

4 受入態勢の整備

おもてなしの一層の向上を図るため、接客研修会やSNS利活用研修会、バリアフリー観光⁴の受入を促進するための研修会などを開催する。また、新たに台湾、中国人向け接客の講師派遣を行い、受入態勢を強化する。

5 観光団体等への支援と連携

観光団体等の取組への支援・協力のため、国内外で開催される観光PRイベントへの参加や、関係機関との連携に必要な負担金の拠出を行う。

また、賛助会員の意向を事業運営に最大限反映できるよう、随時その把握に努める。

6 協会の機能強化

地域間競争に対応できる観光地域づくりを目指すため、「いわて観光データマネジメントプラットフォーム（いわて観光DMP）」を拡充するとともに、県内各地域での観光データの利活用を促進するほか、各地域の行う観光地域づくり（課題分析や戦略立案など）を支援する。

事業別事業計画

I 【観光宣伝紹介】

1 観光情報の発信

(1) 観光情報高度化推進事業

令和6年3月にリニューアル公開の観光情報総合サイト「いわての旅」へのアクセス動向を分析しながら、観光情報の集積や発信を強化するとともに、新たな観光スポット特集などを制作する。

また、当協会公式SNSを活用し、若年層を中心に本県観光の魅力をタイムリーに発信する。

(2) 観光情報システム分担金事業

(公社)日本観光振興協会の観光総合サイト「JAPAN 47 GO」を活用した情報発信のため、「全国観光情報データベース」の整備・運用に係る分担金を拠出する。

(3) パブリシティ(宣伝媒体)有効活用事業

首都圏や近県等で販売、配布される地域情報誌等を活用した観光情報の発信に取り組む。

(4) 観光宣伝媒体作成事業

「岩手県観光案内図(いわて旅の地図)」を更新し、本県を訪れる観光客等に広く配布する。

(5) 観光キャラクター活用事業

PRキャラクター「わんこきょうだい」グッズを作製し、各種観光キャンペーンなどで広く配布するほか、若年層をターゲットに岩手県公式Vtuber⁵「岩手さちこ」を活用したグッズを試行的に作製し、首都圏でのイベント等で販売する。

II 【国内観光客の誘致促進】

1 国内観光客の誘致促進

(1) 観光客誘致説明会

いわて観光キャンペーン推進協議会との共催で、東京都、名古屋市及び大阪市において、旅行商品造成・仕入担当者等を対象とした観光客誘致説明会を開催するほか、近距離旅行の需要掘り起こしや三陸沿岸道路による一層の誘致を図るため、仙台圏の旅行会社を対象としたオンライン商談会を開催する。

(2) エージェント(旅行会社)招待事業

三陸沿岸道路等を活用した沿岸・県北地域の旅行商品の造成や販売、新たな観光資源の発掘や磨き上げを促進するため、県外旅行会社を招待し、現地視察及び意見交換を行う。

2 教育旅行の誘致促進

函館市、札幌市、東京都及び大阪市において教育旅行説明会を開催するとともに、それ以外の地域(東北など)を補完するオンライン説明会を開催し、本県の魅力ある教育旅行メニューや受入態勢等の紹介宣伝を行う。

また、教育旅行ガイドブック等を活用し、SDGs及び探求学習における本県での教育旅行の価値について発信する。

Ⅲ 【国際観光の推進】

1 外国人観光客の誘致宣伝

外国人観光客の誘致に向けて、県等と連携して台湾やタイなどでの旅行博や現地商談会に参加し、観光地の紹介や情報の発信に取り組む。

2 外国人観光客の受入

(1) 国際航空便歓迎行事等

いわて花巻空港を利用して来県する台湾などからの外国人観光客に対して、歓迎メッセージの掲出や記念品配布等の歓迎行事を実施する。

(2) 外国人観光案内所運営支援（いわて・盛岡広域観光センター）

盛岡駅2階南口の観光案内所「いわて・盛岡広域観光センター」内に設置されている「V案内所⁶」の運営に対し経費の一部を負担する。

(3) 外国人観光客受入態勢整備事業

海外の旅行会社やメディアを受け入れる際、滞在環境等について意見交換するほか、県等と連携し、県内視察や観光関係者との商談会を実施する。

3 北東北三県・北海道ソウル事務所管理運営

北東北三県及び北海道が共同で設置している「北東北三県・北海道ソウル事務所」の管理運営を県から受託して、韓国で開催される観光商談会へのオンライン参加など、4道県が連携して実施する事業を行う。

Ⅳ 【受入態勢の整備】

1 来県する観光客への対応

(1) 「いわて観光おもてなしセンター」・「V案内所」管理運営

協会に「いわて観光おもてなしセンター」及び「V案内所」を設置し、国内外からの来訪、電話、手紙及びメール等での本県観光に係る意見、要望、相談及び資料請求等に対応する。

(2) いわて・盛岡広域観光センター運営支援

本県の観光情報の提供や相談対応を行う盛岡駅2階南口の観光案内所「いわて・盛岡広域観光センター」の運営に対し、経費の一部を負担する。

2 観光人材の育成

(1) 観光ガイド育成事業

県内各地で活動する観光ガイドの技術向上とネットワーク化を目的とした「岩手県観光ボランティアガイド連絡協議会」の活動に対し経費支援を行う。

(2) 観光業務優良従事者表彰

5月16日の「観光の日⁷⁾」事業の一環として、各団体から他の模範とするに足ると認められて推薦された者を優良従事者として表彰する。

(3) 接遇及び観光課題研修事業

県内の観光事業者や団体職員を対象とした接遇研修会のほか、ニーズの高いSNS利活用の研修会を実施する。

このほか、県内各地で開催される接遇研修会に、本協会が認定した「いわて観光おもてなしマイスター⁸⁾」等を講師として派遣する。

3 多様な顧客ニーズへの対応

(1) 「いわてバリアフリー観光情報案内所」管理運営

協会に設置した「いわてバリアフリー観光情報案内所」において、県内宿泊施設等のバリアフリー観光への対応状況について情報提供するほか、受入を促進するための研修会を行う。

(2) 「観光の日」事業

旧岩手県観光連盟が、西暦2000(平成12)年に、県民一人ひとりが観光の持つ重要性を認識し、観光による地域づくりを考え、自ら取り組む契機となるよう、5月16日を「いわて観光の日」と定めており、この日を記念して講演会等を行う。

V 【観光団体等への支援と連携】

1 関係団体等への支援

(1) いわて観光キャンペーン推進費

いわて観光キャンペーン推進協議会に対する負担金を拠出し、その活動を支援する。

(2) いわてウインターリゾート協議会事業

いわてウインターリゾート協議会に対する負担金を拠出し、スキー客等の誘客活動を支援する。

(3) 各種キャンペーン支援事業

県や関係機関が実施する各種観光キャンペーンへの支援・協力として観光イベントに参加・出展し、観光PRを行う。

(4) 賛助会員のニーズ把握及び自主的取組への支援

賛助会員への訪問やアンケートによりニーズを聴き取りながら、事業運営に反映するとともに、賛助会員の行う自主的な観光振興の取組に対して支援、協力を行う。

2 関係団体等との連携

(1) (公社) 日本観光振興協会への拠出金

(公社) 日本観光振興協会の全国広域観光振興事業に対し拠出金を拠出する。

(2) (一社) 東北観光推進機構事業

東北7県・民間団体等で構成する(一社)東北観光推進機構のオール東北による海外プロモーションや教育旅行の誘致活動などを通じて、本県への観光客の誘致拡大を図るため、同機構に対し負担金を拠出する。

(3) 北東北三県観光立県推進協議会事業

北東北三県観光立県推進協議会が行う、大都市圏でのプロモーションや旅行会社等の招請事業を通じて本県への観光客の誘致拡大を図るため、協議会に対し負担金を拠出する。

(4) 観光宣伝事業等負担

岩手県空港利用促進協議会等の観光関係団体等に対して負担金を拠出する。

VI 【協会の機能強化】

1 魅力ある観光地域づくりへの支援

(1) データ分析・マーケティングの強化

地域資源を生かした特色ある優れた観光地域づくりを推進するため、県や専門人材と連携し、引き続き「いわて観光データマネジメントプラットフォーム(いわて観光DMP)」の整備・拡充を図るほか、いわて観光DMPや岩手県観光情報総合サイト「いわての旅」を活用したデータ分析結果等を地域の事業者へ還元するとともに、地域説明会を実施し、地域の伴走支援につなげる。

(2) 観光地域づくり実践地域の育成

昨年度に引き続き、観光地域づくりに課題を抱える地域に専門人材を派遣して、「いわて観光DMP」を活用しながら、課題分析や戦略立案などを行い、観光地域づくりの高度化を支援する。

Ⅶ 【その他】

- 1 観光団体等が主催するMICE⁹の誘致活動に対して支援、協力を行う。
- 2 国際リニアコライダー（ILC）¹⁰の実現に向けて、観光面から支援、協力を行う。
- 3 県や関係団体のグローバル人材の育成活動に対し、観光面から支援、協力を行う。

-
- 1 いわて観光データマネジメントプラットフォーム（いわて観光DMP）：科学的アプローチによる合理的な判断に基づき、着地整備の効果的な展開や戦略的なプロモーションを実施するため、令和4年度より岩手県が整備している各種観光データの収納・分析機能を備えたシステムのこと。
 - 2 DMO：Destination Management/Marketing Organizationの略。地域の多様な関係者を巻き込みつつ、データマーケティングなどの科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人。観光庁の登録要件を満たす法人は「登録DMO」に、その候補となり得る法人は「候補DMO」として登録される。
 - 3 SDGs：Sustainable Development Goalsの略。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標。
 - 4 バリアフリー観光：すべての人が楽しめるように創られた旅行。主に高齢者や障がい者に対応した旅行のこと。
 - 5 Vtuber：バーチャルYouTuberの略。2Dまたは3Dのキャラクターで配信を行う人。
 - 6 V案内所：日本政府観光局が認定した外国人観光案内所（ビジット・ジャパン案内所）。
 - 7 観光の日：松尾芭蕉が東北・北陸地方に旅立った日である5月16日を「いわて観光の日」として制定。
 - 8 いわて観光おもてなしマイスター：マイスターは「名人」などを意味し、いわて観光おもてなしマイスターは、おもてなしの心と豊富な観光知識で観光客に対応することができる方として、当協会が認定。（現在54名）
 - 9 MICE：Meeting（企業等の会議）、Incentive Travel（企業等の行う報奨・研修旅行）、Convention（国際機関・団体、学会等が行う国際会議）、Exhibition / Event（展示会・見本市、イベント）の頭文字をとったもの。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
 - 10 ILC：国際リニアコライダー：地下トンネルに建設される大規模研究施設で、大型の線型加速器としては、世界最高・最先端の電子・陽電子衝突型加速器。